

## 令和8年度 国民健康保険税率について

### 1. 国民健康保険財政のしくみ

- ・平成30年度より県は国保財政運営の責任主体となり、市町村ごとの「国保事業費納付金」の決定、「標準保険税率」の提示、保険給付に必要な費用を各市町村に対して全額支払う等、国保財政運営の中心的な役割を担うこととなりました。
- ・県は、県全体で必要な医療費や事業費等を推計し、市町村ごとの国保事業費納付金を決定します。
- ・市町村は「国保事業費納付金」を納付するため、その主な財源となる国保税について、県から提示された「標準保険税率」を参考に保険税率を決定します。

### 2. 宮代町国民健康保険の現状

- ・被保険者数（年度末）  
R6 4,268世帯、6,018人（前年度比△325人）  
(R6 70歳以上の加入率 29.5%)
- ・被保険者1人当たりの保険税額（調定額ベース）  
R7 114,677円（前年度比+1.5%）
- ・被保険者1人当たりの医療費  
R6 373,389円（前年度比+8.0%）
- ・国民健康保険税の収納率（現年度課税分）  
R6 95.5%（前年同月比+0.4ポイント）

### 3. 保険税率改定に伴い考慮すべき点

- ①団塊世代の後期高齢者医療制度への移行や社会保険の適用拡大による影響等に伴い、国保加入者の減少傾向が続いている、また、保険者負担割合の多い70歳以上の被保険者が占める割合は依然として高い状況にあります。
- ②1人当たり医療費については、医療の高度化等の影響により年々増加しており、今後もその傾向は続くことが見込まれます。
- ③埼玉県では、県内のどこに住んでいても、同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険税となる保険税水準の完全統一を令和12年度に実施することを目指しています。また、その前段として県が提示する市町村ごとの「標準保険税率」に町の税率を合わせる等の保険税水準の準統一を令和9年度に実施する方針としています。このことから、本町においても令和9年度の準統一に向けて、税率を改定していく必要があります。

④埼玉県の方針に合わせて令和8年度までに赤字を解消できるようにするために  
は、県から示された標準保険税率を参考に税率を改正していく必要があります。

⑤大幅な税率の見直しによる令和7年度の収納率の変化など影響が見えない状況で  
す。

⑥令和8年度から、新たに子ども・子育て支援金制度が創設され負担増が決定して  
います。

⑦物価高により日常生活の影響が続いています。

#### 参考: 収納率の推移

国民健康保険税 現年課税分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	95.5%	95.1%	95.5%

#### 参考: 令和7年度国民健康保険税(現年度分)収納率の状況

年度	区分	7月	8月	9月	10月	11月
令和7年度	普通徴収	10.0%	24.1%	32.7%	42.5%	50.6%
令和6年度	普通徴収	10.1%	25.0%	34.0%	43.2%	51.8%
比較		-0.1%	-0.9%	-1.3%	-0.7%	-1.2%

- ・11月末現在の収納率は前年度と比較し普通徴収では、1.2ポイントの減

#### 参考: 令和7年度の赤字解消の見込額

##### 国民健康保険税

現年課税分	予算積算額	607,952千円
	収納見込額	643,361千円 (R7,10月 収納率95%見込)
	差し引き	35,409千円

$$\underline{35,409 \text{千円} - 43,951 \text{千円} (\text{法定外繰入金}) = \triangle 8,542 \text{千円} (\text{会計収支額})}$$

参考:令和8年度当初予算(案)

税率据え置きで積算し、法定外繰入55,506千円を計上

予算概要					単位:千円
歳入	科目	令和7年度	構成比	令和8年度	前年度比
	国民健康保険税	629,250	18.9%	672,824	6.9%
	国庫支出金	0		5,637	皆増
	県支出金	2,419,653	72.9%	2,404,378	-0.6%
	保険給付費等交付金(普通交付金分)	2,333,354	70.3%	2,337,480	0.2%
	保険者努力支援分	11,607	0.3%	11,607	0.0%
	特別調整交付金分	6,418	0.2%	6,745	5.1%
	県繰入金(2号分)	57,440	1.7%	38,779	-32.5%
	特定健康診査等負担金	10,833	0.3%	9,766	-9.8%
	財政安定化基金交付金	1	0.0%	1	0.0%
	財産収入	1	0.0%	0	-100.0%
	繰入金	266,195	8.0%	283,064	6.3%
	法定繰入金	218,205	6.6%	227,558	4.3%
	法定外繰入金	43,951	1.3%	55,506	26.3%
	基金繰入金	4,039	0.1%	0	-100.0%
歳出	繰越金	2	0.0%	2	0.0%
	諸収入	5,604	0.2%	5,604	0.0%
	歳入合計	3,320,705	—	3,371,509	1.5%
	総務費	58,319	1.8%	61,987	6.3%
	保険給付費	2,345,054	70.6%	2,347,680	0.1%
	国民健康保険事業費納付金	825,690	24.9%	878,752	6.4%
	保健事業費	79,137	2.4%	70,587	-10.8%
	基金積立金	0		0	皆増
	公債費	1	0.0%	1	0.0%
歳出	諸支出金	2,504	0.1%	2,502	-0.1%
	予備費	10,000	0.3%	10,000	0.0%
歳出	歳出合計	3,320,705	—	3,371,509	1.5%

#### 4. 令和8年度市町村標準保険税率と町現行保険税率との比較

区分		町保険税率	市町村 標準保険税率	比較
医療分	所得割	7.38%	7.92%	0.54 ポイント
	均等割	40,000円	48,155円	8,155円
後期支援分	所得割	2.54%	2.81%	0.27 ポイント
	均等割	14,400円	16,935円	2,535円
介護分	所得割	2.24%	2.43%	0.19 ポイント
	均等割	15,700円	17,235円	1,535円
子ども・子育て分	所得割		0.26%	0.26 ポイント
	均等割		1,582円	1,582円
	18歳以上		96円	96円
合計	所得割	12.16%	13.42%	1.26 ポイント
	均等割	70,100円	83,907円	13,807円

令和9年度の保険税水準の準統一に向けて、令和8年度に赤字を解消できるようにするためには、市町村標準保険税率に近い水準への引き上げが必要です。

しかしながら、令和7年度に大幅な税率の引き上げを行っており、2年続けての引き上げとなることから、被保険者への負担も考慮する必要があります。

#### 5. その他

保険税率改定にかかる国民健康保険税条例の改正について、3月議会に提出予定。